

令和5年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和5年7月21日(金) 午前10時04分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第82号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)
- 4 出席委員(6名)

1番 渡 辺 昌 君	2番 河 村 幸 雄 君
4番 川 村 敏 晴 君	5番 大 滝 国 吉 君
6番 本 間 善 和 君	7番 尾 形 修 平 君
- 5 欠席委員(なし)
- 6 地方自治法第105条による出席者

議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員

一般会計予算決算常任委員会副委員長 小 杉 武 仁 君
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	忠 聡 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
農 林 水 産 課 長	小 川 良 和 君
同 課 農 業 振 興 室 長	中 川 博 之 君
同 課 農 業 振 興 室 係 長	小 田 篤 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 長	伊 藤 幸 夫 君
同 課 み ら い 農 業 創 造 推 進 室 長	高 橋 和 憲 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 雄 大 君
地 域 経 済 振 興 課 長	富 樫 充 君
同 課 経 済 振 興 室 長	田 村 政 和 君
観 光 課 長	田 中 章 穂 君
同 課 観 光 交 流 室 長	村 山 真 一 君
同 課 観 光 交 流 室 主 幹	小 池 一 栄 君
同 課 観 光 交 流 室 副 参 事	園 部 和 枝 君
建 設 課 長	須 貝 民 雄 君
同 課 整 備 室 長	小 田 康 隆 君
同 課 整 備 室 副 参 事	伊 藤 孝 雄 君
同 課 管 理 室 長	本 間 孝 幸 君
同 課 管 理 室 係 長	本 間 友 紀 君
都 市 計 画 課 長	大 西 敏 君
同 課 参 事	小 野 道 康 君
上 下 水 道 課 長	稻 垣 秀 和 君
同 課 経 営 企 画 室 長	林 奈 美 君
荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長	渡 邊 修 君
神 林 支 所 産 業 建 設 課 長	斎 藤 雄 一 君
朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長	鈴 木 健 次 君
山 北 支 所 産 業 建 設 課 長	小 田 和 弘 君

9 議会事務局職員

局長 内山 治夫
書記 中山 航

(午前10時04分)
分科会長(尾形修平君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第82号経済建設分科会所管分について審査した後、議第82号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第82号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、建設課長 須貝民雄君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

地域経済振興課長 それでは、8、9Pを御覧ください。15款2項4目1節商工費補助金についてだが、歳出でご説明する5款労働費のほうに計上してある人材獲得・定着支援事業に関し、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を申請し、交付が決定したので、交付が見込まれる額を計上したものである。以上である。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 次に、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金についてだが、説明1、コメ新市場開拓等促進事業補助金及び2、畑作物産地形成促進事業補助金は、いずれも事業の実施に係る推進活動等に必要となる経費及び加入受付、支払い及び営農計画書等の取りまとめに係る事務費に対する補助金である。国100%の補助金となっている。

第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、21款諸収入の6項6目6節の商工雑入についてだが、今回歳出にも予算計上している電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費によるプレミアム商品券販売収入、1億円の収入になる。今回は、市民生活の支援を主にするため、市が直接商品券の発行業務を行うために予算計上をしているものである。なお、商品券の事業概要についてだが、販売総額1億円、プレミアム率3割、30%、発行総額1億3,000万円相当になる。販売金額が1セット額面500円掛ける13枚をセットとして、うち取扱店全て利用可能な共通券7枚、地元取扱店のみで利用可能な専用券6枚、計6,500円分を5,000円で販売するものである。販売数が2万セット、1世帯当たり4セットまで申込み可能として計画している。利用期間については、10月7日から

11月いっぱいまでを予定としているところである。以上だ。

歳入

第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第5款 労働費

(説 明)

地域経済振興課長 労働費の5款1項1目の18節負担金、補助及び交付金になるが、13Pを御覧ください。こちらのほうについては、先ほど歳入において説明した国からの交付金を活用して、企業が人材獲得と定着を目的とした事業に対する補助金を計画するものであって、職場環境の整備に関する事業に対する補助をするものである。なお、昨年度もコロナ関係の交付金を活用して、同様の事業内容で事業者支援を進めてきたものである。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農林水産課長 続いて、6款1項の3目農業振興費、説明1、農業再生協議会等活動支援事業経費は、再生協議会に対し、コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成促進事業の実施に係る事務費として、先ほど歳入の際に説明させていただいた県補助金を活用し、交付するものである。次に、説明2、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費及び4目の畜産業費の説明1については、肥料価格、燃料及び配合飼料等の価格高騰が農家の経営を圧迫していることから、経営の維持・発展を図るため、対象農家に対し補助金を交付するものであり、昨年度に引き続き実施するものである。次に、5目農地費の説明1、8.3大雨災害農地等経費、消耗品費は、農地農業用施設災害復旧事業に係る計画変更協議及び補助事業の申請に必要な書類作成のためのコピーカウンターの利用料となっている。次に、14P、15Pを御覧ください。上段、3項2目水産業振興費の説明1、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費は、漁協利用者に対し、漁協が行う魚箱高騰対策支援事業に係る経費について、漁協に対して補助金を交付するものである。

第7款 商工費

(説 明)

地域経済振興課長 続いて、歳入でもご説明したプレミアム商品券の発行に関する経費になっている。こちらについては、手続の事務処理に必要となる事務補助員2名の経費、それから事業を周知するためのチラシ、それから商品券の発行のための商品券を印刷する経費、商品券交換交付金として商品券を受け取った事業者に対する交付金を交付する経費等を計上している。また、省エネルギー事業緊急支援補助金として、事業者がコスト削減を図るために導入するエアコン、LED照明、冷蔵庫等の対象となる省エネ設備の更新に関して支援する経費を計上している。なお、省エネ診断等を実施した上で設備更新を図る場合には、補助率を2分の1として、100万円を上限と

観光 課長

して支援するものである。また、こちらのほうについても、昨年度コロナ関係の交付金を活用して、同様の事業内容で事業者支援を進めてきたものである。以上だ。続いて、6目観光費、18節負担金、補助及び交付金であるが、説明欄1にあるように、インバウンド誘客拡大推進事業負担金100万円を計上している。こちらは、観光庁が実施する補助事業に対して、東急メディア・コミュニケーションズと村上市が実行委員会を組織し、国に補助申請するものである。事業の概要といたしては、村上市の文化、食文化等を老舗料亭等で楽しんでもらい、祭りだけでなく、町屋の静寂な幻想的な村上の様子、また食文化を堪能できる旅行商品として販売をするものである。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長

次に、8款1項1目土木総務費で、説明欄の1、8.3大雨災害土木総務管理経費で570万円を増額するものだ。こちらは、8月3日からの大雨災害により被災を受けた被災宅地等の復旧に要する経費の一部を補助するもので、当初予定していた額を超えたことによる補正をお願いするものだ。なお、本年6月30日現在で交付申請件数が6件、交付決定額482万3,000円となっており、今後の見込みとして7件で570万円を見込んでいる。次に、2項2目道路維持費で、説明欄の1、除雪対策経費で2,165万円を増額するものだ。こちらは、市道保内線消雪施設井戸洗浄工事ほか4件の井戸洗浄を行うものだ。なお、財源については、緊急自然災害防止対策事業債の活用を予定している。次に、4項3目河川海岸維持費で、説明欄の1、河川維持管理経費で400万円を増額するものだ。こちらは、朝日管内檜原地内の普通河川シバシリ川ほか2件の河川内支障木撤去や、村上管内松山、緑町1丁目地内になるが、普通河川渡山辺里川の堆積土砂撤去などを行うものだ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長

それでは、16P、17Pを御覧ください。11款災害復旧費、1項1目農地農業施設災害復旧費の説明1、8.3大雨災害農地農業施設災害復旧費、工事請負費については、神林地域川部地区の赤坂川及び小岩内地区小岩内大沢川の下流域農地への災害の拡大を防止するため、土留め工を設置するとともに崩落土砂の撤去と斜面整形を行い、斜面の安定化を図るための工事を行うものである。財源といたしては、緊急自然災害防止対策事業債を予定している。

建設 課長

次に、2項1目公共土木施設災害復旧費で、説明欄の1、8.3大雨災害公共土木施設災害復旧費で2,902万2,000円を増額するものだ。こちらは、大雨災害により被災した小岩内集落内小岩内大沢川沿いの市道の転落防止柵の復旧工事ほか4件の工事を行うものだ。説明は以上となる。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 農林水産業費

(質 疑)

渡辺 昌 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費として農林水産課の分上がっているけれども、稲作、それと畑作、それと畜産か、その事業者の見込んでいる数というのは、分かったら教えてください。

農林水産課長 稲作経営については1,277名。稲作については、営農計画書を提出いただいているので、ある程度実数に近い数字になる。畑作については、申請をいただくような格好になるが、昨年の実績を踏まえて140名を見込んでいる。畜産農家については、肉牛については14件、乳用牛、酪農については2件、養豚が5件、養鶏が4件という形で、トータル25件を見込んでいる。

渡辺 昌 最後の畜産のほうの養鶏なのだけれども、市内にある養鶏というのはかなり大規模なものが多いように思うのだけれども、この4件というのはどのくらいの規模の事業所なのだろうか。

農林水産課長 こちらのことは、対象畜産農家といたしては、市内に主たる事業所、村上市に本店というか、主な事務所を設けている事業所というふうな形になるので、大きなところ、県外だとか市外を本店としている大規模の養鶏の業者については、対象という形には入れていない。

渡辺 昌 ということは、例えば山北の卵、ああいう規模のものど。

農林水産課長 はい。

河村 幸雄 6款のコメ新市場開拓等促進事業ということであるけれども、海外市場の開拓も、また国内の市場の開拓も重要になってくると思うけれども、市としてはそんな戦略は考えはあるだろうか。

農林水産課長 市としても、こちらの今回上げさせていただいているものについては事務費という形で、それぞれ、このコメ新市場開拓等促進事業補助金については新市場開拓用米ということで、輸出用米、あと加工用米に取り組んでいる市町村に対して交付される事務費となるので、市といたしても非主食用というふうな格好のこちらの米については、重点的に進めていく必要があるのかなというふうに考えている。

河村 幸雄 ほかの自治体においては、台湾であったり、中国へ進出している自治体も多くある。そんなことも考えながら、重要なことでないかと思う。また、特に副市長においては、農業、米、ましてや経済や、そういうのもうプロである。しっかり本当にお力を貸してもらって、リーダーシップの下、村上的お米を発信できるのではないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思うが。

副 市 長 ありがとうございます。新市場について、特に米輸出については、市内の農業法人をはじめとする大規模な生産者の方々が精力的に取り組んでいるので、一定量の実績は上がっているという状況である。確かに県内でも行政が主導的に、積極的に取り組んでいるという自治体もあるけれども、市といたしては正面には出ないけれども、しっかりとそこを支援しながら進めているということはお理解いただきたいというふうに思うし、非主食用米という表現をしたけれども、輸出用もその一部であるし、あとは加工用米ということで、県内の米菓業者等のいわゆる米を原料とした加工業者に対しての契約栽培等も進んでいるので、これからもしっかりとそこを支援しながら、結びつきのある安定した経営につながっていけるよう、市としても支援をしてまいりたいというふうに思う。

河村 幸雄 米の消費量も減り続けているような状況である。輸出も考えていかなければならな

いかと思うので、よろしく願いいたす。

尾形分科会長 私から1点。先ほど質疑で出た電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金なのだけれども、これ昨年の実績に基づいて、私はプッシュ式でやるのかなと思ったのだけれども、やっぱり申請方式を取るというのはどういうことなのだろう。

農林水産課長 昨年も稲作の部分と畜産の部分についてはプッシュ式でさせていただいたので、今年度もプッシュ式という形で考えている。ただ、畑作については、販売を目的とした作付している面積ということでの支援を考えているので、行政側のほうで支援するベースとなる面積の把握が米と違ってないものだから、畑作だけについては申請方式という形にさせていただく考えであるし、昨年もそのような形にさせていただいている。

尾形分科会長 昨年、例えば畑作の方に関しては、申請した方はそのままプッシュ式でいいのかなって考えたものだから、やっぱりそういう思いがあったわけだ、そうすると。もう一点、畜産に関してなのだけれども、畑作、稲作に関しては反500円ということでお話聞いていたけれども、飼料に関してはどのぐらいの補助になるのか。

農林水産課長 畜産の農家に対する支援といたしては、肉牛、養豚、養鶏については昨年と同額の、肉牛については1頭当たり9,000円、養豚については1,000円、養鶏については50円という形にさせていただいている。ただ、乳牛、酪農の方については1頭当たり2万円という形で、昨年よりはアップさせていただいているのと、この部分については、昨年もそうなのだが、上限額というふうな形で設定させていただいていたが、肉牛以外の経営体については、上限額昨年50万円から今年度は70万円にアップさせていただいている。

第7款 商工費

(質 疑)

本間 善和 課長、先ほど収入のほうでちょっと説明したと思ったのだけれども、まず聞き落とししたので、実施の時期についても一度ひとつお願いしたいと思う。

地域経済振興課長 実施の時期については、今のところの予定については、この商品券のほうの有効期間としてだが、10月の7日から11月いっぱいまでを今予定をしているところである。

本間 善和 プレミアム商品券は、これまでも毎年やってきたわけだけれども、今回のやつについては、前年度、今までやっていたやつと何か違いあるか。購入方法等について、特に。

地域経済振興課長 購入方法というと・・・

本間 善和 商工会でよく申込みしたり、そういう流れだ。

地域経済振興課長 こちらのほうについては、先ほども事業概要のほうで若干ご説明させていただいたのだが、プレミアム商品券として生活者支援という部分で商品券を発行させていただいたので、市のほうで直接商品券を取扱いをさせていただく予定にさせてもらっている。そのために市のほうから、地域経済振興課、それから各支所のほうで商品券を取扱いをさせていただくことにさせてもらっている。なお、商工団体の皆様とは、そういった部分での取扱いについての情報交換とか、そういった情報共有はさせていただく予定になっている。

本間 善和 そうすると、通常今まで一般家庭にプレミアム商品券がこんなふうな格好で何セット売られるというチラシが出るよね。購入したい方は申し込んで、商工会の窓口行

って購入していたけれども、確認なのだけれども、それが支所の窓口で購入するということが違ってくるということだね。そういうことか。

地域経済振興課長 先ほど10月の7日からということで予定させていただくということだったが、販売については、9月の1日から申込みをさせていただいて、商品券の交換については10月7日から交換をさせていただくということで、今ほど委員のほうがおっしゃっていただいたように、各支所の窓口、それから本庁のほうの窓口のほうで交換をさせていただく予定になっている。

尾形分科会長 今の件なのだけれども、これ9月1日号の市報にその申込書というか、申請のはがき、今までのプレミアム商品券みたいに入るということでいいのだろうか。

地域経済振興課長 おっしゃるとおり、9月1日に申込はがきとか、あと取扱事業者一覧のほうも掲載させていただいて、そういうふうに告知をさせていただく予定になっている。

渡辺 昌 プレミアム商品券についてなのだけれども、これ規模は、コロナ禍の中でも1回あったと思うのだけれども、前回と同じような規模でいいのか。

地域経済振興課長 規模自体は、コロナ禍の状況と変わらないところはあるのだが、ただ生活者支援という部分であるので、地域内の事業者並びに市内に事業所を有する大型店のほうでも活用可能という形にしているので、若干利用される事業所のほうが広がるようになっている。

渡辺 昌 販売数が2万セットということなのだけれども、それで1世帯当たりが4セットまでの制限つくけれども、多分購入される方の動向を見ると、制限いっぱい4セットを求める方、今までの何か話聞くとそういう方は多いようなのだけれども、そうすると2万セット、1世帯で4セットと考えた場合、実際には5,000世帯になるわけではないか。そうした場合に、対象市民全体から見たら少ないような気がするけれども、そのようなところは検討されたのだろうか。

地域経済振興課長 これまでの商品券の発行等の動向も確認をさせていただいて、発行枚数というか、発行金額の規模自体は同様にさせていただいているところである。それで併せて、先ほど9月の1日から15日ぐらいまでの申込期間としてあるので、その後皆様のほうに、先着順ではないのだが、申込みをいただいた後に、その申込みが多かった場合には抽せんというふうにさせていただく予定にしている。場合によっては、そうすると各世帯のほうに発行するセット数が申込み分に至らない部分が出てくるかなというふうに思っているので、そういった部分で、これはその分についてはこれまでと同様の取扱いをさせていただく予定にしている。

渡辺 昌 メインは市民の生活支援ということでこういうふうにするという説明だったのだけれども、例えば市内経済の活性化ということを考えれば、この内容を見ると1セット13枚で、共通券、いわゆるどこでも使えるものが7枚で、専用券6枚、市内に本店のない店舗では使用できない券なのだけれども、市内経済の活性化ということを考えれば、この数の割り振りというのはいちよつと、逆に専用券増やしても、6・7ぐらいでもいいのかなとは思っただけだけれども、その辺についてはどのように考えているか。

地域経済振興課長 その辺についても、割合という部分でもあったが、皆様のほう生活の部分今回重点として考えたところもあって、そういった部分で市民の皆様がより日常生活で、今結構価格高騰が進んでいるので、そういった部分で市民生活のほうをさらに支えられるような施策にしたいという部分で、こういった割合にさせていただいた。なお、それだけだと市内の経済の活性化にもなかなかつながらないのは難しいと

いう部分もあるので、経済の活性化にも何とかつなげたいというところでもあったので、こういった割合にさせていただいたところである。

渡辺 昌 取扱店全体の数と、専用券しか使えない店舗というのだから、その辺の割合というのはあるか。

地域経済振興課長 以前プレミアム商品券として発行した平成30年度の割合というか、そのときの取扱店舗数の状況なのだが、取扱店舗数がその当時だと全体で519事業所あって、そのうち専用券のみ大型店というのが34事業所になっていた。若干やっぱりその辺は変動があるかと思うが、これからその辺は申込み等を取らせていただきながら進めたいというふうに思っている。

尾形分科会長 今の件なのだけれども、基本的に申込みが過多になった場合、過剰になった場合は抽せんでということの説明あったけれども、基本的にゼロになる人というのはいないのよね。まるっきり当たらなかったということにはならないのだろうか。

地域経済振興課長 そこは、まるっきりゼロにならないような形でさせていただきたいというふうに思っている。その辺のまだ細部的なもののノウハウ自体が商工会、商工団体のほうで持っているので、そこちょっとまた調整をさせていただきながら進めたいというふうに思っている。

尾形分科会長 私から1点。インバウンドの誘致拡大なのだけれども、先ほど説明で東急さんというお話なのだけれども、全体の事業費って幾らなのか。

観光 課長 全体事業費が950万円、そして国からの補助が675万円、自己負担として残額275万円になる。その275万円のうちの100万円が村上市負担として支出を考えている。

尾形分科会長 以前からこういう取組というのはあったのだけれども、大きい観光業者との取組で、市の負担金100万円、全体の中の10分の1ぐらいだけれども、出すことによって、その効果と検証というのがなかなか我々にも伝わらない部分があるのだけれども、その辺どのように考えているか。

観光 課長 観光PR等は、特に効果を検証するというのが難しい面もある。ただ、今回の取組は、今まで国内・国外問わず観光PRしていたそういう展開ではなくて、今コロナ禍の後、外国人の旅行者が、一昨日の報道にもあったけれども、非常に回復の兆しがある。そして、単に旅行者の人数がまた回復の兆しだけでなく、1人当たりの旅行代金の支出額が非常に高額になってきているという、そういう一面がある。それで、今回の取組はこの村上市の食文化を堪能していく商品として販売する予定なのだけれども、少し単価高めに設定して、そういった高額消費を望める観光客をターゲットにして、新たな今までなかった取組を実施しようと考えている。

河村 幸雄 インバウンドのところだけれども、今の事業費の中にインバウンドの地方誘致を支援する観光庁の補助金600万円を使用して、山古志村辺りではこういうものを使用したというのだけれども、こういうような形のものになるのか、お金は。

観光 課長 私、その山古志のほうの事業内容をちょっと把握していないのだけれども、やはり市町村、自治体単独でそういう取組するところもあれば、ノウハウをお持ちの旅行企画の一般の会社に協力を求めて、専門的な支援を受けながら事業展開するというのが一般的だと思う。ただ、どこにターゲットを向けるかというのが、やはりその考えがまちまちなので、今当市のほうで計画している事業と山古志さんのほうの事業が類似しているかどうか、ちょっと今お答えできない。

河村 幸雄 参考までに、山古志のほうは温泉や棚田、自然、歴史巡りで住民と触れ合い、食を通じ、ほかとは違った体験ができるツアーを目指しているというような形での使い

方である。では、もう一つ。それと、インバウンドの受入れ態勢として、様々な課題がもちろんあるけれども、今村上市としてはどんなことを一つ一つ手がけていこうかというふうに考えているか。

観光 課長

インバウンドに向けての取組は、まだ村上市はほかの市町村に比べて特化して進んでいるという部分があり見受けられないというのは正直なところである。特に一番の入り口になるのが、言語が異なる諸外国の皆様はどう村上の文化、観光資源を伝えていくかというのがやはり一番の入り口の部分だと思う。今現在もパンフレット等多言語化して準備を進めているが、やはり今後、それぞれの観光地を訪れて、そこでQRコードをかざすことによって個々お持ちのスマートフォンで情報を入手できるか、あとは今文字だけではなくて、音声とか画像とかをそこに組み込んでいるというところも多く見え始めてきているので、当市としても、今まだ具体的な計画はしていないが、そういった取組は必要ではなかろうかというふうに感じている。

河村 幸雄

村上市としてのインバウンド、ターゲットする国の狙いというのはどの辺に定め、どのような企画なんかも考えているかということをお聞きしたいのだけれども。

観光 課長

海外の国別のターゲットを捉えてというのはなかなか今までも、今回のこの事業が特にそれに当たるものだと思う。今回、新たなこのプランを旅行商品として販売する予定にしているが、やはり今一番ターゲットとして期待しているのは、東南アジアが一番強いかなと思っている。一昨日の報道でもあったように、この4月から6月の地域別、国別の旅行消費額のトップは台湾がトップだった。台湾が1番、2番でアメリカ、3番中国、4番目に韓国とある。やはりこの辺りが一番期待できるのかなというふうに考えている。

河村 幸雄

受け入れる体制は、もちろんお願いしたい国の狙いを定める。最も力を入れた観光地がやっぱりどうしても選ばれるのではないかというふうに思うので、しっかり生き残れるように何か工夫を考え、よそとは違ったものも捉えながら進めてもらいたいと思う。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

渡辺 昌

農地と、あと公共土木の災害復旧の補正上がっているけれども、この後計画されているような件数とか金額とか、もし分かったら教えてください。

建設 課長

この後計画しているものとして今後想定されるものが、今現在高根集落の浸水対策と、赤坂川の河川整備計画策定、そして小岩内のほうの沢の流路検討だとか、そういった業務今、先月発注して検討に入っている。そういったものが検討して設計段階に入っていくと、場合によってその対策として工事が必要な案件もあるので、そういったものが今後想定されるものかなというふうには見ている。それ以外に、一例にはなるが、県道鶴岡村上線のように県道ではあるが、災害箇所が多くて、その奥に市道があるような路線もあるので、そういった部分の最終的な現場の安全の確認だとか、そういったものが取れていない部分もあるし、去年の雨後にまた大雪も

あつたし、今後の天候の状況によっては新たな被災が生じているかもしれないので、そういった想定できない不時的なものは、今後また発生するのかなということでは考えている。

農林水産課長 農業、農林関係については、まず1点が河川の改修に絡んでというところについては、これから河川の改修が終わった後かかるという格好になるので、そちらの工事がその後というふうな格好になる。そこについても、今計画しているものと若干今後工種の変更だとか、いろんなものが出てくる可能性があるというのが1点。あと、農地の部分については、基本耕作できるような形でできているが、ほかの工事に絡んで、それが終わらないとできないような用水路の改修だとか、そういう部分が今後出てくる格好になるかと思う。林道についても、年明け、今年度から本格的に入ってはいるが、一応順次今入っている状況である。ただ、何点か、橋梁の部分だとか、大きなものについては今後発注というふうな格好になる予定のものもある。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否についての発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第82号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（尾形修平君）閉会を宣する。

(午前10時46分)